資料２

労働力調査における就業異動のより的確な把握について

「転職希望」と「追加就業希望」の分離把握

総務省統計局労働力人口統計室
令和８年７月24日

第25回（前回）雇用失業統計研究会のご意見を踏まえた対応

●Ａ５「転職を希望していますか」、Ａ６「今の仕事のほかに別の仕事も希望していますか」の設問について

現行調査票

A5 転職などを希望していますか	転職などを希望している		転職などを希望していない
	実際に仕事を探している	仕事を探していない	
	○	○	○

前回変更案（第25回）

A5－1 転職を希望していますか	転職を希望している		転職を希望していない
	実際に仕事を探している	仕事を探していない	
	○	○	○
A5－2 今の仕事のほかに別の仕事も希望していますか	今の仕事のほかに別の仕事もしたい		別の仕事を希望していない
	実際に仕事を探している	仕事を探していない	
	○	○	○

●主なご意見

・選択肢のうち「実際に仕事を探している」、「仕事を探していない」の部分は、上下で同じ選択肢が続くことになる。回答者は区別しづらく、上下で同じ回答をする懸念がある。転職の方は、「実際に転職先を探している」、追加就業のほうは「実際に別の仕事を探している」というような形で、書き分けた方がよいのではないか。

対応案

ご指摘を踏まえ、選択肢の文言を修正

A5 転職を希望していますか	転職を希望している		転職を希望していない
	実際に転職先を探している	転職先は探していない	
	○	○	○
A6 今の仕事のほかに別の仕事も希望していますか	今の仕事のほかに別の仕事もしたい		別の仕事を希望していない
	実際に別の仕事を探している	別の仕事は探していない	
	○	○	○

第25回（前回）雇用失業統計研究会のご意見を踏まえた対応

●「今より就業時間を増やすことができますか」の設問について

現行調査票

A6
今の仕事の就業時間を増やしたり 新しく仕事を追加することができますか

前回変更案（第25回）

A６ 今より就業時間を増やすことができますか
今より就業時間の長い仕事に転職できる場合や　今の仕事のほかに別の仕事を追加できる場合も含めます

●主なご意見

・補足説明が非常に読みづらい。事務局からも話があったが、今後も検討を重ねていただきたい。

理解しやすさ、読みやすさ、調査票のスペース等を踏まえ修正

対応案

A７ 今より就業時間を増やすことができますか
今より就業時間の長い仕事への転職や 別の仕事を追加できる場合も含めます

第24回（前回）雇用失業統計研究会のご意見を踏まえた対応

【参考】（第25回）配布資料より抜粋

●Ａ６「今の仕事の就業時間を増やしたり 新しく仕事を追加することができますか」の設問についてのご意見を踏まえた対応

現行

Ａ６
今の仕事の就業時間を増やしたり 新しく仕事を追加することができますか

変更案

Ａ６ 今より就業時間を増やすことができますか
今より就業時間の長い仕事に転職できる場合や　今の仕事のほかに別の仕事を追加できる場合も含めます

「時間」に関する設問であることが分かりにくい

現行調査票の「増やしたり」は、増やす以外の何か（＝時間の概念以外）を含むことから、ストレートに「今より就業時間を増やすことができますか」を設問とする

転職についての言及がないなど、含まれるものが分かりにくい

転職や追加就業に係る説明が必要であることから、設問下に補足説明を追加
レイアウト、誤解のない説明になっているかを考慮

参考4　設問A6（未活用労働指標に係る設問）における用語の意味について

【参考】（第24回）配布資料より抜粋

＜未活用労働指標の解説＞より

https://www.stat.go.jp/data/roudou/pdf/mikatuyok.pdf

未活用労働（Labour underutilization）は，このような状態を包括的に表す概念であり，ＩＬＯ決議の中で示されている主な測定尺度は，時間関連不完全就業（Time-related underemployment），失業（Unemployment）及び潜在労働力（Potential labour force）の３つです。それぞれの状態にある者を測定するために定められた定義は以下のとおりです。

○ 時間関連不完全就業者（Persons in time-related underemployment）

以下の４つの要件を満たす者

① 就業者である

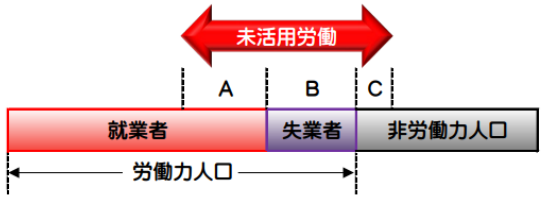
② 一定の基準以下の就業時間である

③ 就業時間の追加を希望している

④ 就業時間の追加ができる

あくまでも「時間」による測定

労働力調査では，上記のＩＬＯ決議に準拠しつつ，我が国の実情に合わせて以下の３つの就業状態区分を定義することとしました。



A　追加就労希望就業者	C　潜在労働力人口
① 就業者である	就業者でも失業者でもない者のうち，
② 週35時間未満の就業時間である	【拡張求職者】
③ 就業時間の追加を希望している	① 1か月以内に求職活動を行っている
④ 就業時間の追加ができる	② すぐではないが，2週間以内に就業できる
B　失業者	【就業可能非求職者】
① 就業していない	① 1か月以内に求職活動を行っていない
② 1か月以内に求職活動を行っている	② 就業を希望している
③ すぐに就業できる	③ すぐに就業できる

＜特定調査票　記入のしかた＞

A６　今の仕事の就業時間を増やしたり　新しく仕事を追加することができますか

以下のいずれか一つでも該当する場合は、「**できる**」とします。

○　現在の仕事の就業時間を延ばすこと

○　現在の仕事に加えて、別の仕事を新たに始めること

○　現在の仕事をやめて、別のより就業時間の長い仕事につくこと

仮に、今回の見直しと併せて設問A6をより定義に即した表現に見直す場合のイメージ

	できる	できない
A6 今の仕事の就業時間を増やしたり 新しく仕事を追加することで就業時間を増やすことができますか	○	○

	できる	できない
A6 今より就業時間を増やすことができますか（転職、副業・兼業を含む）	○	○

今後のスケジュール

今年度秋に調査計画の変更承認申請を予定

■調査事項変更後の特定調査票は、令和10年１月分調査からの使用を想定

■調査事項のほか、使用する統計基準等について変更を予定

・季節調整法を、「X-12-ARIMA」から「X-13ARIMA-SEATS」に変更
（令和９年１月分公表から）

「X-13ARIMA-SEATS」は、「X-12-ARIMA」の後継として平成24年に米国センサス局から公開された季節調整プログラム。従来のX-12-ARIMAと同様の季節調整（X11コマンド）に加え、スペイン銀行により開発されたSEATSによる季節調整（seatsコマンド）を追加したもの。労働力調査については、X11コマンドによる季節調整を行うものであり、従来と方法は変わらない。